

那覇市公告第97号
令和8年5月12日

那覇市保健所 保健総務課デジタル複合機賃貸借及び保守業務に係る
制限付一般競争入札の実施について

件名のことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定により制限付一般競争入札を実施するため、同令第167条の6及び那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第4条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 知 念



1 入札に付する事項

- (1) 件 名 那覇市保健所 保健総務課デジタル複合機賃貸借及び保守業務
- (2) 履行場所 那覇市保健所 1階 108相談室
(保健総務課 感染症グループ執務室内)
- (3) 履行期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで(60か月)
- (4) 履行内容 別紙「那覇市保健所 保健総務課デジタル複合機賃貸借及び保守業務の仕様及び条件」のとおり
- (5) 特記事項 この入札に係る契約について、次に掲げる事項を明示する。
 - ア 当該契約は、那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成21年那覇市条例第41号)第2条の規定に基づく長期継続契約であること。
 - イ 各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は継続するものであること。
 - ウ 予算の減額又は削除により契約の変更又は解除を行う場合があること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての事項を全て満たす者とする。

- (1) 那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指定選定要綱の要件を満たす業者であること。
- (2) 法制契約課所管「R8・R9年度物品購入等入札参加資格者名簿」に、第1希望業種として「01 事務機、用紙類、文具類、0A 機器」かつ第2または第3希望業種として「28 リース業」の2業種を登録している業者であること。
- (3) 印刷機障害発生時に修理等に対応できるような、市内または準市内業者であり、かつ、印刷機を取り扱っている業者であること。
- (4) 施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

- (5) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (6) 市町村税並びに消費税及び地方消費税を滞納してないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 本件の公告の日から入札執行の日までの間に、「那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱」に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (9) 代表者又は役員、代理又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当すること。
 - ア 暴力団(那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号の暴力団をいう。以下同じ。)の関係者又は暴力団員(暴排条例第2条第2号の暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (10) 過去2年間の間に、沖縄県内の官公署(本市を含む。)との間でデジタル複合機賃貸借及び保守業務契約に相当する契約を2件以上(同一の官公署におけるものも可。)締結し、又は締結中であり、これらの全てを誠実に、履行し、又は履行中であること。

3 入札に係る契約についての質問の方法等

- (1) 質問の方法 質問書(第1号様式)に質問の内容を入力し、次のメールアドレスに電子メールを送信(質問がない場合は、不要)
E-mail : K-SOU002@city.naha.lg.jp
- (2) 質問の期限 令和8年5月15日(金) 午後3時まで
- (3) 質問への回答 令和8年5月19日(火)までに那覇市ホームページに回答を掲示

4 入札説明会

実施しない。

※「那覇市保健所 保健総務課デジタル複合機賃貸借及び保守業務の仕様及び条件」を確認すること。

5 入札参加資格の確認等

(1) 提出する書類

本件入札の参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申込書(第2号様式)

イ 契約実績証明書(第3号様式)

ウ 応札機器仕様対応チェックリスト(第4号様式)

(※応札機器の仕様が確認できるカタログ等の写しも添付すること。)

- (2) 提出方法 前号アからウまでに掲げる書類のデータを電子メールにて提出後、「ア 入札参加資格確認申込書」の原本を郵送又は持参
提出先メールアドレス：K-SOU002@city.naha.lg.jp
- (3) 提出期限 電子メールによるデータの提出期限 令和8年5月20日(水)午後5時
原本の提出期限 ①郵送する場合：令和8年5月25日(月)必着
②持参する場合：入札開始時
- (4) 提出先 那覇市健康部保健総務課
〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号 1階
※ 表に「入札参加資格確認申込書等在中」と記載すること。
- (5) 結果通知 令和8年5月25日(月)までに担当者宛電子メールにて通知する。
- (6) その他
ア 提出する書類の作成及び提出に係る費用は、申込者が負担すること。
イ 提出された書類は、返却しない。
ウ 提出された書類の提出期限後の差替え及び再提出は、認めない。
エ 提出期限までに提出書類を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者の入札への参加は、認めない。
オ 入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札資格を欠くこと等が判明した場合は、その確認結果を取り消す。
カ 提出された書類は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月27日(水)午後3時
- (2) 場所 那覇市与儀1丁目3番21号 那覇市保健所 3階 大会議室 B
- (3) 入札時提出書類
ア 入札書(第5号様式)
イ 代理人が入札する場合は、委任状(第6号様式)
ウ 入札参加資格確認申込書(第2号様式)の原本が未提出の場合は、その原本

7 契約条項を示す場所 那覇市ホームページ内

8 入札保証金に関する事項

那覇市契約規則第8条第1項第2号又は第3号に該当する場合は、免除する。
※ただし、落札者が契約を締結しない場合は、損害賠償金として入札額の100分の5を請求するものとする。

9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
(2) 委任状を持参しない代理人がした入札
(3) 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札

- (4) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の代理をしてなした入札
- (5) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札又は¥マークの記載がない入札
- (7) 入札書に記名押印を欠いた、又は重要な記載事項について判読できない入札
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
- (9) 入札書の日付を欠いた入札又は入札の年月日と合わない入札
- (10) 鉛筆等容易に消去が可能な筆記用具を使用して記載された入札
- (11) 再度入札の場合は、当該再度入札に係る案件の初度（3回目の場合は、初度及び2回目）の入札に不参加の者がした入札
- (12) 郵送による入札
- (13) 明らかに談合と認められる入札
- (14) 仕様を満たさない機種で行われた入札
- (15) 入札書において、賃貸借料金と保守料金の合計額が入札金額と異なる入札及び複写枚数と単価をかけた金額の合計額が保守料金と異なる入札
- (16) その他入札に関する条件に違反した入札

10 契約保証金に関する事項

那覇市契約規則第30条第3号により免除する。

11 落札者の決定の方法

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合は、その他の者を落札者としてすることができる。
- (2) 落札となるべき同額の入札を行った者が2者以上いる場合は、直ちに、当該入札を行った者にくじ引かせて落札者を決定する。
- (3) くじ引きにより落札者を決定する場合は、落札となるべき同額の入札を行った者は、くじを引くことを辞退することができない。この場合において、当該入札を行った者にくじを引かない者がいるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
- (4) 落札者は、提示した契約書の内容で契約することを条件とする。

12 その他入札に関し必要な事項

入札の際は、次に掲げる事項について留意すること。

- (1) 入札の参加者は、1事業者当たり1人とすること。
- (2) 入札の際に提出された書類は、返却しない。

13 問い合わせ先

那覇市健康部保健総務課 担当 津波

〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号

電話番号：098-853-7972

E-mail：K-SOU002@city.naha.lg.jp

※ 問合せの内容や状況により時間を要することがあるため、その点を考慮し時間に余裕をもって対応すること。